京都市告示第　25　号

京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第２条の規定に基づき，建築基準法第４２条第２項の道路の廃止の承認をしましたので，同条例第４条の規定に基づき告示します。

その関係図書は，京都市都市計画局都市景観部開発指導課において，一般の縦覧に供します。

平成１８年　４月　７日

京都市長　桝　本　頼　兼

指定番号	承認年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	申請者
第5655号	平成18年1月25日	メートル 4.00 4.00 4.00	メートル 70.20 27.10 28.90	京都市下京区下之町1番地の2，1番地の5，4番地，5番地の1，5番地の5，6番地の1，6番地の4，6番地の6，6番地の12，7番地の1，7番地の26，7番地の27，7番地の28，34番地，73番地，75番地，76番地及び77番地並びに同区上之町8番地，8番地の4，9番地の1，9番地の3，9番地の5，9番地の6，25番地，34番地，38番地及び38番地の2並びに市有地（未登記）	京都市長　桝本頼兼

（都市計画局都市景観部開発指導課）